

CONTENTS	
第2期 推進計画 はじまります	2 3
参画と協働のための地域福祉ガイドブック⑥	4 5
「コロナでどうする? 居場所・サロン活動」発行!	4 5
都島区 はたらくについて身近な人と話し合ってみよう!	4
住吉区 住吉区で働く福祉の人材を育てる	5
住之江区 オンラインでつながった14地域で、より良い見守りについて学ぶ	6
中央区 HANDSちゅうおうセミナー	7
「発達のでこぼこ」思春期以降の育ち	7
こんなことやってます! 私たちの施設から	8

大阪の 社会福祉

2021.4

791

The social welfare
in OSAKA



社会福祉 大阪市社会福祉協議会

<http://www.osaka-sishakyo.jp>



東高津公園（天王寺区）で満開の桜とともに（3月29日撮影）

市社協

新たな計画&ガイドブックで コロナ禍の先を拓く

市社協は、令和3年3月に「第2期 大阪市地域福祉活動推進計画」を策定し、4月から新たな計画期間が始まりました。同時に、参画と協働のための地域福祉ガイドブックの第6弾「コロナでどうする? 居場所・

サロン活動」を発行しました。コロナ禍の現実を受け止めて、その先の未来をとともに切り拓くために、両冊子をぜひご覧ください。今号では続く2〜3面で計画、4〜5面でガイドブックのあらましを紹介します。

HB

中学校の外壁に、「中学生と一緒に、近所の掃除をしませんか」という呼びかけのポスターが貼ってあった。これは面白いと家に帰ったら、児童公園の掃除の回覧板。偶然とはいえ、同じような内容に驚きながら、これはぜひ行かなければと、当日、長靴を履いて、軍手をもって、さっそうと出かけた。高齢者ばかりかと思っていたが、若い女性や小学生もいて、みんながワイワイしゃべりながら、楽しく掃除ができた。掃除のいいところは、特別な技術がなくても誰でも参加できて、きれいになっていくのが一目瞭然でわかるところ。さわやかな気持ちになった。▼おしゃべりの中に、引きこもる高齢者の話が出てきた。一人暮らしで、庭の木も生え放題。生い茂って道路にはみ出している。ついでにあの庭も掃除したいという人も現れたが、かつてトラブルになったこともあるから、ダメダメという人も▼ごみ屋敷も同様、地域から排除されている人の孤独を解消するのは難しい。普段は話題にしにくい人のことを気遣う人が出てくるのは掃除の効果。こうして少しずつでも関係性ができていけばと、期待をもった。（石）

第2期 推進計画

はじまります



「第2期 大阪市地域福祉活動推進計画」とは

この計画は、大阪市の地域福祉を進めるため、地域住民をはじめとする多様な民間活動の実施主体が協働して取り組む目標と、その支援・推進のための市・区・区社協の取り組み項目を明確に示しています。

記した3年間の計画です。シンプルに言えば、「地域福祉活動の共通する目標」を提案し、「社協が取り組むこと」を宣言したものです。「自分にどう関係があるの?」「特にどこを読めばいいの?」という方は、ぜひ「読者別読みどころ案内」からご覧ください。

コロナ禍の
激動の中で策定

第2期 推進計画は、どうやってできたのか、その道のりを紹介します。

第2期 大阪市地域福祉活動推進計画(略称:第2期 推進計画)

- 【構成】 第1章 第2期 大阪市地域福祉活動推進計画の位置づけ
第2章 大阪市の地域福祉を取り巻く状況
第3章 地域福祉推進に向けた基本目標
第4章 大阪市社協・各区社協の取り組み方針
資料集

【策定主体】 社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

【計画期間】 令和3年度～令和5年度（3年間）

【他の計画との関係性】

- ・同時期に大阪府が策定した「第2期 大阪市地域福祉基本計画」とは、理念や方向性を共有しており、協力・連携しながらともに推進を図る。
- ・第2期 推進計画に掲げる取り組み項目は、市社協・区社協の事業計画に反映して推進。

平成30年度から3年計画として推進してきた第1期推進計画。「担い手」「居場所」「見守り」を重点目標として、毎年、評価・改善に取り組んできましたが、最終年度はまさに「コロナの一年」でした。活動・事業の中止や形態変更が相次ぎ、2年目までは順調であつても計画通りの推進が難しくなりました。

読者別 読みどころ案内



市民の皆さまやさまざまな活動に取り組む方々へ

特に「第3章」がおすすめです。地域福祉活動のさまざまな形やその意味を知って、新たな一歩を踏み出す、あるいは日頃の活動をふりかえって、継続・発展させていく手がかりとしてご活用ください。



相談機関、社会福祉施設、行政などの専門職の方々へ

「第3章」は専門職として地域の活動に関わる際の参考に、「第4章」は社協と連携・協働する際の参考にしてください。

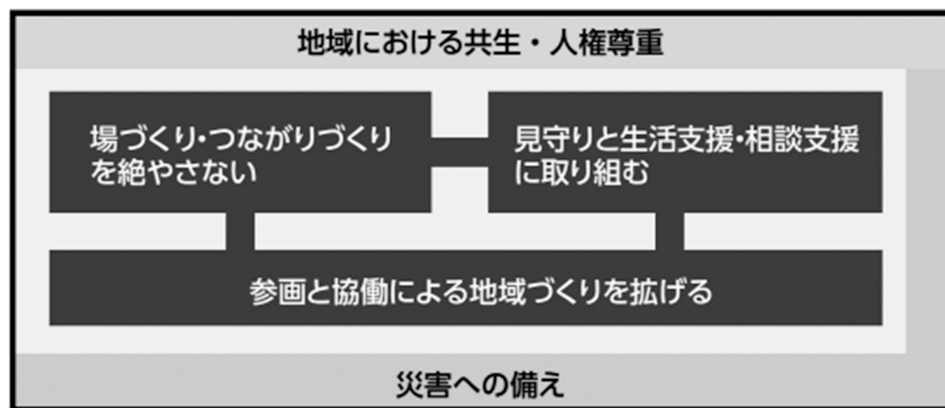


大阪市社協・区社協の職員として

計画全体はもちろんです、各事業と連動する「第4章」が特に重要です。全区で共通して推進・強化をめざすテーマを整理していますが、課題や推進方法はそれぞれ異なるため、区ごとに3年間の「推進方針」を設定して取り組みます。

第3章 地域福祉推進 に向けた 基本目標

地域福祉活動 の基本目標・方向性 (=提案内容)



第4章 市社協・区社協 の取組み方針

各区社協 が実践する具体的項目

市社協 として実践する具体的項目



区社協が実践する具体的項目

- 1 地域生活課題の予防・解決に向けた小地域福祉活動の支援
- 2 多様化する生活課題・福祉課題への対応
- 3 参画・協働による地域づくり・場づくり
- 4 地域における共生をめざした福祉教育の推進
- 5 平時からの防災に係る取組みの推進
- 6 地域資源や福祉に関する情報の把握と発信

くなった項目もありました。同時に、コロナ以前からあった課題がより明るみに出たり、新たな試みから選択肢や可能性が広がったりと、コロナ禍だからこそその気づきもありました。

このような推進・評価の結果を受け止めながら、次期計画を構想するため、地域福祉活動推進委員会のもとに「策定会議」を設置しました。



策定会議は対面・オンライン会議
あわせて6回開催

第1期と第2期で何がかわった

つながり続ける、
さらに拡げる

策定会議は、住民に身近な区社協で地域支援・個別支援等の役割を担う職員4人と、学識経験者1人で構成し、計6回開催。並行して、全区社協からの意見集約・経過共有を段階的に実施しました。

その一つとして、区ごとに過去10年をふりかえり、今後10年を予測しながら、当面3年間で重視したいことを共通の枠組みで集約。こうした作業を経てまとめた素案を、地域福祉活動推進委員会で報告、さらに意見を重ねて完成を迎えました。

「これまで」をまとめ
「これから」を描く



第43回大阪市地域福祉活動推進委員会

たのか。一つは、コロナ禍の状況変化を踏まえて「絶やすことなくつながり続ける」「さらに拡げる」というメッセージを柱としていること。もう一つは、この計画が、住民に身近な「区社協」の事業と連動する仕組みを導入したことです。

今回は計画の全体像と、策定過程を紹介しました。今後も本誌では「第3章 地域福祉推進に向けた基本目標」「第4章 大阪市社協・各区社協の取組み方針」を中心に、より踏み込んだ内容をお届けします。

参画と協働のための 地域福祉ガイドブック⑥

「コロナでどうする？」

居場所・サロン活動」発行！

これまで市社協では、5つのテーマで「参画と協働のための地域福祉ガイドブック」を作成してきました。

このたび6冊目として、「コロナでどうする？居場所・サロン活動」(以下、ガイドブック)を令和3年3月に発行しました。コロナ禍というこれまでに類を見ない状況の中で、地域福祉活動者のみなさんが、自分たちの居場所・サロン活動をどのようにとらえ、どのように動いたのか等を掲載しています。

その時、どう思った、
こう動いた

コロナ禍で、人と人とのつながりのあり方を変容せざるをえない状況となり、その中でも特に居場所づくり・サロン活動は、開催の中止や交流の制限等、さまざまなつながりが阻害される状況となりました。集まることの難しさや迷い、葛藤は誰もが感じていることだと思います。

このガイドブックでは、地域福祉活動が揺れ動く中で「どのような話し合いがあり、どう判断したか」や「その時の活動者や参加者の声・思い」を、事例紹介「その時、どう思った、こ

ガイドブックの活用方法

●地域で活動されている方々へ

…「どのように活動を再開したらいいかな?」「こんな工夫や発想もある?」など、活動の方向性や方法を考えるための参考資料として、ご活用ください。

●活動を支援する方々(社協職員など)へ

…活動者・活動団体の方への助言・支援や情報収集・発信をするための参考資料として、ご活用ください。

都島区

「はたらく」について身近な人と
話し合ってみよう!
「はたらく」について考える会」開催

2月6日、都島区に法人本部を置く社会福祉法人正真会が運営するCafe Mahoroba(マホロバ)で、「はたらくについて考える会」が開催された。主催は、同会の就労移行支援事業所きようばしのOB/OG会である「Thyme(タイム)」。

初は「はたらく」ことに消極的だったが、同事業所の支援者との話し合いを通して考え方が前向きになったと言う。今では、翻訳業に携わるKさん。当

Thyme、同事業所から就職を果たしたメンバーが集まり、自らを高めるためや後輩の育成のために今回のようなイベントなどを開催している。当日は万全な感染症対策がとられ、およそ30人が参加した。



左から、進行を務めた正真会の寺村さん、パネラーの株式会社バーテック・末松さん、和研工業株式会社・松下さん、誠幸運輸倉庫株式会社・山口さん。

「人を活かすとは?」「人材育成とは?」活発な意見交換に、会場全体が熱を帯びた。

「仕事が楽しくて精神的にも充実している」と語った。二人目に、飲食業に携わるMさんが登壇。当初はアパレル業にこだわっていたが、支援者と話す中で「飲食の仕事が向いているのでは?」と、飲食業界の仕事に勧められたそう。挑戦してみると想像以上に楽しく、「仕事を任せてもらえることがうれしい。今後は生涯現役をめざしたい」と笑顔で話した。

次に、企業の経営者や管理職によるパネルディスカッションがおこなわれた。株式会社バーテックの末松仁彦さんは「ビジョンや理念を大切にする経営で、働きがいのある企業として海外でも評価されています」と語った。また、和研工業株式会社の松下弘さんによると、従業員に得意なことだけ任せる体制に変えると離職率が下がったそう。そして、誠幸運輸倉庫株式会社の山口勝己さんは、小さな成功体験の積み重ねを評価すると離職者が減ったとユーモアを交えて語ってくれた。

活発な意見交換で盛り上がった同イベント。ここでの体験がきっかけとなり、「はたらく」ことについて議論が広がることを期待される。

※「社会福祉法人 正真会」については、8面でも紹介しています。

事例 5 ふれあい喫茶 茨田東地域 鶴見区

平常時

1回目の緊急事態宣言時

再開・現在

ポイント

●リスクを減らすための具体策を地域(団体)と区社協で一緒に考える

普段の喫茶の様子

買い物や食事ができる店が少ない地域性もあり、ふれあい喫茶では、飲み物だけでなくお茶やジュース等も、おさくたなどでも提供していました。地まる30分前からは会館前人が並び、毎日50〜60人ほどが足を運ぶなど、大盛況でした。

活動者の思い

区内では飲食を伴う活動は自粛が推奨されていましたが、毎日行けたいという強い気持ちで、活動を継続させてほしいという思いで続けていました。

どのように話し合い? どう判断?

地域社会協会の活動者みんなの強い思いを受け止めて、コロナの中でも続けられる方法をみんなで考えました。さまざまな工夫や距離をしながら話し合いを重ね、9月から再開しました。

工夫・アイデア

提供時間を2回に分けて予約制にすることで参加者の密を減らすことができます。活動する時間は短縮しますが、気持ちにゆとりをもって動けることがわかりました。また距離とは別の部屋も調理場として使用し、活動者同士の密を避けて活動できるようにしました。

区社協として

7月に全地域にヒアリングをした時から同地域は活動を続けることには迷いはありませんでした。リスクはなくなりませんが、減らすことはできます。地域生活者の皆さんのために活動される方々の思いや実情に向けて、感染対策の方法や工夫できることなど話し合い、一緒に考えてきました。

6 参画・協働のための地域福祉ガイドブック

コロナでどうする? 居場所・サロン活動

大阪府地域福祉活動性高委員会
(社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会)

う動いた」として掲載しています。工夫しながら感染対策を講じた活動や代替的な方法によるつながりづくり、この状況下からこそ生まれた新たな取り組み等、今後も「居場所・サロン活動」を柔軟な形で継続するヒントや参考として活用していただければと考えています。

ガイドブックは、市社協ホームページ(トップページ)いろいろな知りたい↓調査・研究報告書(コーナー)からご覧ください。

掲載事例一覧	
(1) ホットサロン「レインボー」(浪速区)	[障がいを持つ仲間会]
(2) CAFE JIN (都島区)	[NPO法人真成会]
(3) なかよし食堂 (東住吉区)	[東田辺地域活動協議会]
(4) 安立 親子・高齢者食堂 (住之江区)	[安立地区社会福祉協議会]
(5) ふれあい喫茶 (鶴見区)	[茨田東地域社会福祉協議会]
(6) オンライン版 子育てサロン (港区)	[港区主任児童委員連絡協議会]



住吉区在住・在勤の21人が講座を修了

修了式では同法人の原田徹さんが、「ある公園の車いすトイレは普段鍵がかけておられ、使用するために公園事務所で鍵を借りなければならず、車いす利用者や介助者は不便な思いをすることがある。もしかすると、自分たちの視点で鍵をかけていることが、彼らの障がいになっているのではないのか? この講座をそんなふうに見えるきっかけにして

ほしい」と、これから活躍する修了生たちに期待を込めてエールを送った。

修了式後の職場説明会には、放課後等デイサービスやガイドヘルパー事業所、グループホームや居宅介護支援事業所とともに、住吉区社協も参加。それぞれの事業所の説明のあと、個別ブースで修了生たちの相談に応じた。仕事の魅力ややりがい、求められる姿勢など、受講生たちは直接聞く福祉の仕事の現場の話に興味津々の様子で、実際に求人への応募へ話が進む修了生もあった。

福祉の人材確保が課題といわれている中、住吉区で住吉区の福祉に関わる人材を養成しようという試みは、今後も引き続き予定されている。

住吉区

住吉区で働く福祉の人材を育てる

「ガイドヘルパー養成講座修了式&職場説明会」

住吉区社会福祉施設連絡会は、公益的な取り組みのひとつとして、住吉区合同人材の育成研修制度に取り組んでいる。

地域で福祉に関わる人材育成のための研修を実施し、生活困窮者自立相談支援窓口に来られる相談者等の就労支援と、社会福祉施設でのスポット的な仕事等とのマッチングをおこない、合

わせて、研修や就労・職場体験を通じて、福祉に関わる人材育成をめざすものだ。

その取組みの第一弾として、同連絡会加盟の社会福祉法人ラ・イフサポート協会が主催者となり「第1回 知的障がい者ガイドヘルパー養成講座」が企画された。22人が受講し、2日間の研修と1日の実習を終えて、3月6日の修了式・職場説明会に21人が出席した。



個別相談では、具体的な求人の話も

住之江区 オンラインでつながった14地域で、 より良い見守りにについて学ぶ

住之江区社協は、あったかネットコーディネート・サポーター合同研修会として、「コロナ禍だから学びたい、より良い見守りの姿勢と仕組みについて」を2月26日にオンライン開催した。区内14地域の地域福祉会館をつなぎ、計116人が参加した。

住之江区社協の中野紀久雄会長は「新型コロナウイルスの影響により生活は一変したが、こうして新しいつながり方もできる」とあいさつ。区内初の試みとなる形で開催される研修会に期待を寄せた。

講師はフェリアンの津村薫さんが務めた。まずは、ストレッチで体と心の緊張を解きほぐし、「バイステックの7原則」を津村さん自身のエピソードなどを交えて説明。より良い見守りの姿勢とは？をわかりやすく伝えた。津村さんは最後に、「こどもは『社会の宝』だというのが、誰かを支えようとしているみなさんのような存在は『社会の希望』。私もそのような生き方を学習したい」と締めくくった。

本研修会は、各地域に貸与されているiPadをプロジェクトやテレビなどに接続して上映された。すでにiPadの扱

いに慣れている地域も多かったが、区社協職員が手分けをして会館から会館へと走り回って、この研修会をサポートした。

太陽地区社協の土屋美佐夫会長は、「Zoomでの研修を受けるのは初めてであったが、コロナ禍でも地域の会館であれば少人数で参加することができ、よい方法に感じた。今日の研修内容を、これからの見守りに活かしたい」と話した。

これまで地域と区社協がICTでもつながれるように、また地域福祉活動でICT活用が進むように、さまざまな取り組みに力を注いできた区社協・地域支援担当の岡本陽子さんは「コロナの影響で、さまざまな活動が制限される状況が続いているが、その分、今まで以上に地域の中で見守り活動や地域でのつながりについて考えられているのではないかと思う。これまでも地域の方々が培ってきたつながりを大切にしつつ、ICTを使った取り組みを進めていき、地域から『ICTを使ってこんなことがしたい！』と声があがるように働きかけていきたい」、同・谷口文香さんは「iPadやZoomは、地域が培ってきた活動やつながりを絶やさないための、選択肢の1つという意識を常に持つようにしていた。今後は地域福祉活動の延長、あるいは、一部にICTが取り込まれていくことをめざしたい。iPadは発想や使い方が次第で、さまざまな活動に活かせるツール。社協でもやってみようことが複数あがっている。職員もICTの活用で『どんなことが出来るだろう』とワクワクしながら、地域と一緒に取り組んでいけたらと思う」とコロナ禍での取り組みを振り返った。

今後も、地域と共につながりづくりに取り組んでいくことが期待される。



安立地域



住吉川地域



太陽の町地域

助成金のご案内

①赤い羽根共同募金助成金

■対象：大阪府内で行う民間社会福祉事業、更生保護事業、その他社会福祉を目的とする事業を行う法人・団体が、2022年度（令和4年4月～翌年3月末）に実施する事業

■受付：令和3年5月6日（木）～20日（木）

②河原林富美福祉基金助成金（令和3年5月31日（月）まで受付中）

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響下でさまざまな福祉課題に取り組む事業も対象としています。

○ボランティア活動支援事業

■対象：大阪府内で広域で福祉ボランティア活動を行い、一定の要件を満たす団体が、2021年度（令和3年8月～翌年3月末）に実施する事業

○社会福祉協議会への地域福祉活動促進事業

■対象：大阪府内の市区町村社会福祉協議会が、2021年度（令和3年8月～翌年3月末）に実施する軽自動車購入事業または地域福祉活動促進事業

①②とも、詳しくは大阪府共同募金会ホームページ
<http://www.akaihane-osaka.or.jp>をご覧ください。

赤い羽根おおさか

検索

問合せ＝大阪府共同募金会
TEL：06-6762-8717 FAX：06-6762-8718
Eメール：ai-kibou@akaihane-osaka.or.jp
（件名に「助成金の申請について」と明記してください）

第15期市民後見人養成講座 受講事前オリエンテーション

社会貢献に意欲と熱意のある市民の方を対象に養成講座を開催します。開催にあたりオリエンテーションを開催しますので是非ご参加ください。

対象／大阪市内在住または在勤で24歳以上68歳以下の方
（令和3年3月31日現在）

日時・会場／

- 第1回 5月12日（水） 午後2時～4時
大阪市立住まい情報センター 3階ホール（北区）
- 第2回 5月15日（土） 午後2時～4時
大阪市社会福祉研修・情報センター 5階（西成区）
- 第3回 5月19日（水） 午後6時30分～8時30分
大阪市立住まい情報センター 3階ホール（北区）
- 第4回 5月22日（土） 午後2時～4時
大阪市立住まい情報センター 3階ホール（北区）

内容／①成年後見制度の概要と市民後見人の役割
②市民後見人養成講座の受講について ※各回同内容

定員／第1回、3回、4回は各回100名 第2回は36名 参加費／無料
申込方法／住所、氏名、年齢、電話番号、参加希望日（第1・2・3・4回のいずれか）を記載のうえ、ハガキ（締切日消印有効）・ファックスまたはメール（yousei@shakyo-osaka.jp）でお申し込みください。

※締切日は各日程の2日前

申込先・問合せ／大阪市成年後見支援センター
〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20
FAX 06-4392-8900 TEL 06-4392-8282

※新型コロナウイルスの感染状況等今後の情勢によっては、日程の延期や中止、会場の変更を行う場合があります。

「発達のでこぼこ」～思春期以降の育ち～」

「HANDSちゅうおう」のHANDSは、Handicap（ハンディキャップ）Action（アクション）Network（ネットワーク）Dramatic（ドラマチック）Support（サポート）の頭文字をとったもので、中央区内の障がい者に関わる事業所やボランティアを中心に、

平成17年に発足した団体である。地域の方々と交流しながら、障がい者の社会参加や課題解決に向けた活動をおこなっており、これまでバリアフリー上映会などを開催してきた。コロナ禍の今回は、はじめてオンラインと会場のハイブリット型でセミナーを開催し、区内3か所の



講師の石川道子さん（正面中央）は、サテライト会場のひとつ、愛日会館に

地域会館、就労移行支援事業所、個人参加の方がそれぞれの場所から、計36人参加した。

HANDS

ちゅうおう代表の東和樹さんは「5年前勉強会に来ていただいた際のお話に感銘を受け、またぜひお招きしたかった」と、講師である武庫川女子大学音楽学部・非常勤講師の石川道子さんを紹介。小児科医でもある石川さんの講義は、

これまで発達障がいの診療に携わった経験や、医療機関での診療だけでなく家庭や地域への支援が必要と考え、障がい児保育や特別支援教育にも専門領域を広げた経験をもとにしており、わかりやすく親しみやすい。「幼少期に目立つ状態で診断名がつくので、診断名にこだわらない方がいい。けれど、支援する側が、発達障がいに含まれるそれぞれの障がいについて、基本的な知識を持っていることが大切」と石川さん。参加者はそれぞれの場所で学びを得た。

セミナーの開催をサポートした中央区社協・生活支援コーディネーターの大谷琴美さんは、「コロナ禍で例年どおりの啓発活動ができなかった中で、意見を出し合い、新たな取り組みにつながりました。地域の会館をつないでいただく参加だけでなく方もたくさんおられ、HANDSちゅうおうが『地域に向く』きっかけになったとの声もありました。今後もこれまでの活動の良いところを続けながら、今だからこそ必要な取組みを後押ししていきたいです」と話した。

風をよむ

健康で文化的な
最低限度の生活水準

大阪市立大学大学院 生活科学研究科 教授 所道彦

生活保護基準額の引き下げをめぐって国の裁量権の逸脱・乱用があったとの判決が2月に大阪地裁で出された（その後、原告と被告、双方が控訴している）。今回の訴訟では、物価の下落を生活保護基準の算定にどのように反映するか、具体的には物価指数の起点となる時期と品目の選択が問題となっている。生活が多様化する中で基準を設定すること自体が困難な課題である。

まず、最低生活水準を議論するには構造的な視点が必要だ。現代社会における最低生活水準とは、社会全体の生活水準を反映して決定される相対的な水準であり、単に生存が維持できるラインを上回るだけでは不十分である。したがって低所得者・生活困窮者の生活実態に着目するだけではその水準を決められないはずである。「こんなに生活に困っている人がいる」とか「生活保護を受けずに頑張っ

ている人がいる」ということだけではなく、「格差」を正面からとらえることが必要だろう。また、生活保護基準はどうやって決定されているのかも見えにくい。今のままでは生活保護制度について国民的な理解や合意を得ることが難しい。

イギリスの貧困研究では、具体的な生活場面や社会参加の機会に焦点を当てた社会的剥奪指標や一般市民が参加するグループ・インタビューなどの調査結果を活用する方法が試みられてきた。近年、これらの手法は日本における子どもの貧困調査などに影響を与えている。生活の多様な面、社会の格差構造を前提に、様々な方法で最低生活費を試算し、生活保護基準の妥当性について広く議論することが必要だろう。現行の生活保護制度のわく内の技術的な問題に矮小化しないことが重要と言える。

こんなこと **私たちの施設から** 36 やってます!

しょうしんかい
社会福祉法人 **正真会**

人のチカラや想いが あつまる・つながる場所になる

当法人は、医療法人正正会 ^{わけの} 分野病院を母体として、大阪・京橋の地で2002年(平成14年)に創立致しました。同年9月に生活支援の拠点となる「生活訓練施設 加光」を、2006年9月には就労支援の拠点となる「通所授産施設(現 就労移行支援事業所) きょうばし」をそれぞれ開設しています。

ニーズの多様化、法律の変更、事業者数の急増など外部環境の変化に対応できず、事業収支がいよいよ悪化してきた2017年頃から法人改革に取り組みました。

改革と呼べるほど格好の良いものではなく、目の前にあるテーマの一つ一つについて改めて悩み、考え、

見直しを行う日々でした。壁にぶつかる度に社会福祉法人の在り方やその原点を見つめ直すことになりますが、この過程自体が大切な取組みだったと思っています。

そして、誰もが人と人との繋がりを持つ社会をつくるために『地域がつながるわプロジェクト』を2017年より開始しました。

実践を重ねるにつれ、想いに呼応する地域の多様な人財との出会い、そのつながりが次、またその次へと人の“わ”を広げてくれました。窮状に右往左往する中で気付いた原点。障害福祉と地域福祉、人づくりと街づくりは同時に進めるということが、今では正真会のモットーとなっています。社会的弱者や生き辛さの問題は、自治システムの老朽化、価値観の多様化、自殺や災害など、様々な社会課題と密接に関係しています。人の悩みを解決できるのは、やっぱり人。人のチカラが集まる場所になることが、正真会の存在意義と肝に銘じて、今後も取り組んでいきたいと考えています。



「京橋わっくわく手作り市」の運営スタッフ(ボランティア、住民、企業、職員、学生)

住所 〒534-0024
大阪市都島区東野田町5-5-16
TEL 06-6351-8668 FAX 06-6351-3666
URL www.syoushinkai.com

市社協 善意銀行

みなさんの善意を大切に

市社協では、みなさまからの善意のご寄附を施設や団体へ払い出しをおこなったり、助成金として活用させていただくことで、地域福祉の推進などに役立てています。

3月23日、本願寺津村別院から4月8日開催の「花まつりクラシックコンサート」に、100人無料招待していただくことになりました。

また3月26日には、大阪海苔協同組合から車いす2台と海苔1800袋をいただきました。



大阪海苔協同組合の理事長・村瀬忠久さん(左)



本願寺津村別院の山階昭雄さん(右)、西川宏樹さん(左)

立ちどまらない保険。
MS&AD 三井住友海上

三井住友海上の安心

GK

月1万円の保険 24時間受付の保険 火災・盗難の保険

www.ms-ins.com